

平成29年第4回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成29年12月12日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第 9 号 第2期八雲町総合計画基本構想について

○出席議員（16名）

1 番	岡 島 敬 君	2 番	関 口 正 博 君
3 番	佐 藤 智 子 君	4 番	横 田 喜世志 君
5 番	斎 藤 實 君	6 番	大久保 建 一 君
7 番	赤 井 睦 美 君	8 番	掛 村 和 男 君
9 番	三 澤 公 雄 君	10 番	田 中 裕 君
11 番	牧 野 仁 君	12 番	安 藤 辰 行 君
13 番	宮 本 雅 晴 君	14 番	千 葉 隆 君
副議長	15 番 黒 島 竹 満 君	議 長	16 番 能登谷 正 人 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
企画振興課長 兼行政改革推進室長 兼情報政策室長	竹内友身君	新幹線推進室長	川崎芳則君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	会計管理者 兼会計課長	荻本和男君
住民生活課長	川口拓也君	保健福祉課長	紺谷英友君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	藤牧直人君	建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君
環境水道課長	阿部雄一君	落部支所長	戸田淳君
教育長	田中了治君	学校教育課長	石坂浩太郎君
社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	足立直人君	体育課長	三坂亮司君
学校給食センター所長	山田耕三君	学校教育課参事	本庄伯幸君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	成田耕治君
総合病院施設課長	佐々木裕一君	総合病院庶務課長	福原光一君
総合病院医事課長	沢野治君	総合病院経営企画課長	竹内伸大君
消防長	桜井功一君	八雲消防署長	大渕聡君
八雲消防署管理課長	高橋朗君	八雲消防署消防課長	今村幸一君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 兼熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
産業課長	田村春夫君	熊石消防署長	伊丸岡徹君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は16名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。
質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、三澤公雄君の質問を許します。

- 9番（三澤公雄君） 議長。
○議長（能登谷正人君） 三澤君。
○9番（三澤公雄君） それでは1問目いきます。少人数学級の方が充実するんじゃないですか。

釧路管内鶴居村に見られる様に、小規模校であっても学力調査上位に位置づけられる実力を示す学校もあります。先に提案した、これは6月の定例会なんですけど、一般質問しました。今後の八雲町の教育環境を整備するにあたっては八雲小学校に定員を設け、定員を超える児童を地域の小学校に振り分けるという私の提案のさらなる有用性を、今日この場で改めて議論したいと思います。よろしくお願いします。

- 町長（岩村克詔君） 議長、町長。

- 議長（能登谷正人君） 町長。

- 町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の一つ目のご質問について、まず私からお答えいたします。

三澤議員ご指摘のとおり、釧路管内鶴居村は、全国学力・学習状況調査の結果において常に高い水準にあり、学力をしっかりと身に付けさせていることにおいては全国有数の村であると、私も聞いております。しかし、このことをもって小規模校のほうが学力向上を含めた教育の効果が充実するという考えには、別の見方もあると認識してございます。

第2回定例会での議員のご質問に対しても答弁したとおり、確かに少人数のほうが個に応じたきめ細かな指導という点ではメリットがあるのかもしれませんが、多様な考え方や触れあったり、切磋琢磨できる環境という点においては、一定の人数をもつ大規模校のほ

うがメリットが大きいと言えるのではないのでしょうか。また、多くの職員や仲間と人間関係を築く機会のあることも大規模校の魅力ではないかと思えます。

こうした、それぞれのメリットを活かし、デメリットを補い合って、地域の実情に応じた教育を展開していくことが、地方教育行政の役目かと思えます。

具体については教育長に答弁させますが、議員のご理解をよろしく願いをいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 三澤議員のご質問にお答えいたします。

先般、全国学力・学習状況調査の結果が公表されましたが、北海道の調査結果の特徴として、大都市や中核都市が全国平均を上回る結果となったことがあげられておまして、道教委では成果として授業の質的な改善や、学習習慣・生活習慣の改善などに向けた具体的な取り組みをあげたところであります。

八雲町の調査結果につきましては、教科によって学校間のバラツキがあり、学校規模による成績の差が顕著になるという状況にはございませんでした。また、鶴居村の児童生徒の学力は、私が釧路教育局に勤務した平成16年には、既に全国平均を上回るという状況にあり、いまだにこの結果を維持しているという要因に、三世代の家族構成が多いことや、学力の向上のためには家庭学習が欠かせないという考え方が各家庭にしっかりと根付いており、家庭での学習習慣が確立されているということが挙げられております。

さらに、鶴居村は丹頂が飛来し、生息する村としても有名ですが、鶴居村の各学校は丹頂の生態調査に協力するとともに、冬期間、グラウンドにニオと呼ばれる、トウキビなどの穀物を束ねた餌場を作り、丹頂の飛来を観察するなど、動植物に対する愛護活動も学習意欲を喚起する活動と受け止めております。

八雲町は平成30年度から全ての中学校区において、小中一貫型コミュニティ・スクールが実施されます。義務教育9カ年を見通した子供たちの成長を、学校はもとより、地域全体で見取り、家庭・地域が学校のパートナーとして連動した取り組みを推進することが、学力はもとより健やかな成長のためには何よりも重要なことと考えており、現在実施に向けて周到な準備を進めている状況でございます。

なお、八雲町の児童生徒数の今後の推移につきましては、八雲小・中学校においても、今後、学級数が減少することが見込まれていることや、学校教育法施行令に基づいて、就学する学校を指定することとなっている状況からも、議員ご提案のような、行政から就学先を変更させるということは出来ないことであるとともに、仮に就学先を自由に選択し、通学の足を行政で確保するとした場合、勢い、大きな学校への希望が優先されるということが想定され、議員の思いにそぐわない結果になることも考えられますことから、ご提案を受け入れることについては、無理があると判断しているところでございます。以上です。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 前回質問した時はある程度理解してもらえたような感触を得たん

だけど、時間を置いて改めてこうやって答弁を聞きなおしますと、0回答どころか、マイナス回答だったんですね。いやいや、参った参ったと。

あの、別に鶴居村のマネをしようだとかというんじゃないくて、良いところは取り入れようという提案。で、あえて素晴らしい成績をおさめている鶴居村という極端な例を持ってきました。小中一貫教育、義務教育9年間を通して、今これを八雲が進めようとしています。落部でまずモデルをやって、この後、つまり各中学校を使うわけですから、八雲、野田生、落部はもうやっているんだよね。そして熊石もということで。そういうことを進めていく八雲町だからこそ、あえて僕は提案したということをもっと分かってもらいたいと。

町長の答弁で、多様な考え方に触れあう必要性があるというのであれば、つまり、八雲の中央部に居住している環境で育った子どもたちが、あえて地域の中学校に進む道を選ぶ子も認めるとか、そういう数を増やしていく。そうすると受け入れる側で地域の学校も普段接しない環境の子供たちと触れ合う機会があると。これこそ多様性だと思いますし、また、小中一環教育を進めるという意味では、つまり八雲小中の校区以外のところも、子どもの数が一定期間充実していかなければならないと。それでないと均等に進められないわけですから。そうして見た時に、八雲小学校だけが80名から90名の新入学生を少なくとも5年間は、把握している数字では確保できると。人口動態調査を見た限りでは、さらにまだまだ5年以上はその数が、まあ漸減はするでしょうけれども、維持できるという環境にあるならば、要するに児童を地域の学校に供給して小中一貫校を進める。野田生区、落部、そして熊石も含めてですけれども、そういったところに子どもをやっぱり供給していかないと、せっかく小中一貫校を複数の場所でやっていくというこの新しい取り組みも、結局子どもの数が足りなくなるわけですから、途絶えてしまうのではないかというようなことも加味してですね、提案したわけです。

なおかつ、今回の提案の少人数学級の方が充実するんじゃないですか。今、八雲小学校以外は少人数学級が期せずして実現している環境なんですけれども、そういった教育環境を一番大きな分母でもある八雲小学校の児童たちにも、そういう目の届く教育環境を提供するというのも、もう1つ利点であると思います。八雲小学校だけが突出して大きいからくる弊害については乱暴な指摘かもしれませんが、現実にこの場所で私はいじめ調査の報告漏れ、もしくは報告漏れならいいんですけれども、隠蔽だったかもしれない。そういった八雲小学校の実例をここで提案したこともありますし、八雲の中の子どもたちがほぼ同じような環境にあった方が先生たちも、つまり八雲にかかわる先生たちも問題を共有出来るわけですよ。自分の通っている学校も、そしてそれ以外の八雲の学校も、ほぼ同じ規模で同じ悩みを共有し、同じ目標に向かって進んでいく。ところが今は八雲小学校だけ突出して大きいわけですから、一番先生の多い学校が、いわゆる大規模校といえますか、マンモス校の悩みを持ち、その悩みを周辺校にいる先生たちは共有できないでいるし。各々やっぱり、自分の机に向かっていく仕事だけになっていくのではないかというようなことも鑑みてですね、こういった提案をしたわけです。

是非、今回マイナス回答だったということを改めて認識したわけですから。これも

ら学校環境をどう維持していくのかという事を考えた時に、是非考えてもらいたいですよ。

第2期の総合計画には、なんと統廃合のお話もこれから考えていかなければならないという。今、僕はまさしくそういう環境におきたくないから、こういう提案をしたわけですから。それと裏腹の、小中一貫校を複数の場所で進めていくと言っているながら、総合計画の中で統廃合を考えていくという裏腹なことをやっているというのであれば、それはちょっと違うのではないかなと。もう一度このいくつか指摘した点のことを踏まえてですね、答弁をいただきたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今、三澤議員からたくさんの項目において再質問をいただきました。

まず、学校の適正規模ということにつきましては、私が教員時代ですから、昭和30年頃に国の方で小規模校の教育的なマイナス面ということで随分提言をされまして、勢い、学校統合ということが進んだんですけれども。この統廃合につきましては地域等の猛反対がありまして、国でも見直しを図り、逆に小規模校のプラス面を加えて、いわゆる教育条件の整備等については地方当局に委ねるという、そういう経緯がありまして、それが現在まで及んでいると、そのように考えております。

この学校の適正配置は、それぞれの地域が実情に応じて判断することが基本であると。その後、国が望ましい学校規模等について検討するための作業部会というものを設置いたしましたけれども、政権交代等がありまして、なかなか作業部会が開かれないという状況が長く続いた中で、現在は適正な規模は12学級から18学級というふうにして謳われております。この規模で行きますと八雲小学校がギリギリで、八雲町中学校でさえ適正ではないと、そのように受け取られてしまうんですけれども。先ほども述べましたように八雲小中学校においても、今後学級減が見込まれているという状況でございます。適正規模から考えるならば、児童生徒を分散させることによる教育効果というのはなかなか難しいと、そのようにも考えますし、また、その学校の選択できる許容範囲ということで、現在も就学先の変更ということについては弾力的に扱っております、地域の学校から八雲小学校に変更して通っているお子さんが約30名程度いると、そのように認識しております。

また、統廃合等について今後行政からも考えて行くということでお話がありましたけれども、行政の方から積極的に統廃合を推し進めるということについては、私も大きな問題があると、そのように捉えております。これも過去の経験からでございますが、行政の方から統廃合を進めていくという事も事実ありました。そうした時に地域住民の考え方が二分いたしまして、つまりお子さんのいる保護者は統合に賛成、子どもはいないんですけども、地域に長く住んでいらっしゃる方々は反対するという、そういう状況が続きまして、最終的には在籍するお子さんがいなくなって廃校という形に落ち着いたんですけれども。こういう行政から強く統廃合を進めるということについては、深く反省した経緯もござい

ます。

あくまでも行政がとる措置としては、常々保護者、地域の方々の声に耳を傾けながら、今後どうあるべき姿が望ましいかということを検討していくことが大事ではないかと思えます。

また、6月議会に続いて議員から再びこの質問をいただきまして、この間、我々も具体化が出来るかということで様々な想定もしてみました。仮に八雲小学校の1学級を30名というふうに限定して、その30名からあぶれた子供たちをどのように他の学校に配置できるのかということ。その30という数字をどう理解してもらえるか。となれば、勢い、入学時に選抜試験を行って30名を受け入れると、そうしたことになるだろうか。そうなれば能力別の学校に在籍するという形になってしまうだろうかとか。一番現実味がある方法として、現在の通学区域を抜本的に見直して、これだけの数の子供たちを確保できるような、そういう細分化するという方法も可能だろうか、いろいろと考えてはみたのですけれども、先ほど述べましたように就学先の変更ということが弾力的に認められておりますから、仮にそうしたことを行ったとしても、保護者の思いはやはり大きい学校の方に向かってくるのではないだろうか。結果的には元の木阿弥になってしまわないかという、そうしたこともいろいろ想定いたしました。最終的にはやはり、地域には地域の特色ある教育活動が進められておりまして、そうしたことを我々がバックアップしていくという、その学校の規模にあった最良の教育をいかに施していくかということにエネルギーを使うことの方が今は重要だと、そのように認識しているところでございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 先ほどちょっと僕もいっぱい言い過ぎちゃったので、少し絞りながら質問をいたしますけれども。

今の教育長の答弁を聞いていて、検討していただいた部分もあると改めて分かりましたけれども。地域の特色を活かした教育をやっていくということはこれからも続けていきたいですし、それがあってこそ、今の新しい施策の小中一貫校の進めていることだと思います。だけど、これもやっぱり地域に子供がいなくなる地域がはっきりと分かっている進めていく矛盾ということにもね、やっぱり考えをおいた時に、僕はどうしてもやっぱり自分のこの提案にこだわってしまうんですね。

八雲小学校区以外は、要するに新入学生数が極端に少ないみたいですから、だからそこは八雲全体の教育環境を考えるとという意味で、新しく保護者になる人、現在保護者の人、そして保護者だった人という感じを含めて、まさしくこの小中一貫校を進めていくこのコミュニティースクールの支えている、要するにコミュニティースクールですね。コミュニティースクールの中で、この教育環境を今の状況でいいんでしょうかという問題提起をしながらですね、少人数学級の教育の進め方、学級運営の利点というものを説きながら、要するに先生達が今の35人くらいのクラスで目が届かないという現実も見据えてですね、少なくとも適正規模、今の若い先生の力量も考えた場合、また、学習障害という言葉は適切じゃないかもし

れませんけれども、いわゆる落ち着きのない子どもたちというか、そういう子どもたちが12%から13%いるというデータもありますから。それでいくと30人を超える学級でしたら4人、5人いるというのであれば、もっと教室全体の数を少なくしていったら、先生方の負担も少なくしていくという観点からですね、もっと1クラス単位を少なくしていった方が充実できるんじゃないかという提案もしながらですね、やっぱり地域、父母交えて、これは僕は6月も言いましたけれども、提案していったら、理解をしていながら進めていったらいいかなと。そうするしかないんじゃないかなと思うんですよ。

先ほど統廃合も行政からは進められないと言いました。それは当然だと思いますし、でも一方で、八雲の場合、熊石の場合に下からボトムアップでとにかく統合してくれという意見が上がって、一目散に学校統廃合にいったんですけれども。情報が偏った情報しかないですから、少人数よりも大人数の方が、競争の環境のある方が子ども達にとって幸せだというふうに親たちも思い込んでいる部分がある。だから教育長も今答弁を2回しましたけれども、その中で何度も議員の狙いとは裏腹に大規模校に集中する形になるんじゃないかという言い方をされましたけれども。いわゆる世間一般的には大きな学校の方がいいんだという、これがもう定説になっているんですよ。でも、実際は違う。卒業した子どもたちや、また教育に関してどういう在り方がいいかと研究している人達が理想とする形は、例えば北欧の学習環境なんか見てもですね、やはり少人数の中で、これから日本も進めていこうという、こう深く考える授業をやる上でも、少しでも学級の単位を少なくしていくという流れになっているはずなんですけれども。いかんせん追いついていけないんですよ、親の方がね。自分達が学んできた環境は違いますから。だからこれは早めに議論を始めてほしい。

今回、総合計画の中にはまったくあべこべの、統廃合に向けての意見なんかを聞いていく必要があるんじゃないかという一文をわざわざ載せていますけれども。これを書くくらいだったら僕は分散型で教育環境を別な、全く違う観点から整えるという議論を始めてほしいという危機感が強くなったので、今回改めて提案したんです。

これは2番目の質問とセットになっちゃっているんで、作り方が。教育の話だけで、学校教育だけで考えるんだというのではなくて、これは6月の提案でもしましたけれども、中央の子供たちを地方に分散させるという意味では、スクールバスが今まで以上に、今までとはまた違う活用の仕方になってくるんですよ。だからこのスクールバスの活用もまた、これが前日の赤井議員も質問しました地域の足、僕も今回2番目で町内の交通の足を考えるという。教育の部分では難しい部分もあるんだけど、スクールバスを活用しなきゃこの少人数学級の実現、八雲全体での分散型のような提案、スクールバスなくしては出来ないんですけれども。その運行も経費がかかるというので、とどのつまりになってしまうのですが、これが地域の足として確保するんだというもう1つの政策をくっつけていきますと、また違う見方が出来るのかなと。既にスクールバスを走らせるという前提で考えた場合、地域の足として考えた場合のコスト負担が、全く平場から地域の足を考えるというよりも、既に学校教育の場で必要とされる足とされている、町内各地を回るね、そ

れが地域の足としても活用出来るんじゃないかという意味で、政策として起こす上での負担が減るんじゃないかなど。

あの、質問する上でも非常に難しいんですけども、今回これ、勿論今は1番目の質問ですよ。1つの政策を1つの課だけで考えるんじゃなくて、八雲全体で抱えている問題を複数の課、もしくは関わっていくいろいろな部署で問題共有していったら、もっと違う答えが出るんじゃないかという繋がり方が出来ないかなという意味で、今回は学校教育と町内の足を繋げて考えております。

もう一度、学校の方に戻しますけれども、つまりコミュニティーを大事にする。これは今、八雲教育が進めていこうという小中一環のコミュニティースクールの考え方の基本となっているところだと思いますけれども。そうなった時に現状から単に小中セットにしてくっつけてやっていけばいいんだ、勿論それだけじゃないとは思いますが。けれども、それだけでは先が、子どもの数が、先が見えている地域もありますから、もっと、せっかく新しい施策を起こすのであればさらに深く、もう少し広げて考えていった場合、充実するんじゃないかなど。

是非ですね、そういう観点から、これから進める小中学校9年間の一貫したカリキュラムを進めるという政策がもっともっと息長く、そしてなおかつ地域が参加していくというためにも、僕は少人数学級を八雲全体でやるという提案をもって、地域コミュニティーも巻き込んでですね、1日でも早く議論を始めてもらえないかなど。競い合うだけが人間の生きる道ではなくて、世代や多様な考え方に触れ合いながら共に作り上げていく、そういった“きょうそう”、競う方ではなくて、創造力の創を使うんですね、共に作り上げていく“きょうそう”という方が、これからの時代より相応しいのではないかなど思っでご提案いたします。

改めてですね、じゃあ今質問として1つ具体的に言いましょう。コミュニティースクールというものを進める上で、コミュニティーの維持というものに関して、学校教育の方では何か課題を感じていませんか。人口減、過疎化が進んでいくという中で、学校の仕組みだけコミュニティースクールという形をとってだけで成り立つものなんでしょうか。実際に落部で進めていった場合、落部の中央部分と例えば上の湯、下の湯だとか、そういった落部でもいわゆる地方の部類に入る人達だって大事なコミュニティーであるはずですし、子供がいない人達もコミュニティースクールを支える重要なメンバーだということであってですね、絶対的に子どもの数が減っていくという中で、このコミュニティースクールを進めていくにあたって何か矛盾を感じていませんか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） たくさんの要素の質問ということで、順不同になるかとは思いますが、まず小規模校におけるメリット、これはもう十分にご理解いただいておりますし、また、その逆に小規模校ならではのデメリットもあるということで、これらを解消するということが現在学校教育において、また教育行政からも強く推し進めているも

のとして、小規模校同士の子どもたちが合同で学習する場面設定、あるいは大きな学校、八雲小学校との交流学習などを行ってきておりますけれども、さらに解消できる方策として、今議員がおっしゃった小中一貫教育、これを通して中学校区の小学校が一同に会する。そして、そこで教育実践が可能となると、そこで改めて集団を通しての学習活動のほか、交流を通して多くの友達との友情も深められると。そうしたことから、いわゆる中一ギャップの解消等にも繋がっていくものと、そのように期待もしているところです。

また、本当に極小規模校の保護者の方、あるいは地域に住んでいらっしゃる一部の方と、この学校の状況についてお話した状況がございますけれども。保護者の教育に対する価値観と申しますか、随分変容してきているという、そういう思いもいたしました。早い段階から大きな学校で教育を望むというご家庭は、この区域外通学を利用して既に大きな学校の方に通っている実態もあり、一方、その親あるいは兄弟等が通った学校に対する愛着、そして小規模校ほど一人ひとりに応じたきめ細かい指導をしてもらえるという、そういう考え方で本校に通わせているというご家庭、様々でありまして。それぞれの家庭の教育観によって学校を選べるという、そういう状況の中での現状であると。

しかし近い将来、入学してくる児童がいなくなるという、そういう実態についても把握しておりまして、そうしたことについては残念ではあるという、そういう思いも吐露されておりました。こうした状況の中で、今コミュニティーのお話も出されましたけれども、かつては、教育は学校に任せて、しつけは家庭でという時代もございましたけれども、現在は家庭と学校で教育が完結するという、そういう時代ではなくて、学校・地域一丸となって取り組むということが教育の成果に繋がると、そのように受け止めております。現に各学校では、昨日の赤井議員の質問にもございましたが、農業教育等については保護者のみならず地域の方々から実際にご指導いただいたり、共に収穫して喜びを味わうという、そういう体験活動も進めておりまして、こうした地域の方々を真に学校の協力者、パートナーとして子供たちを見取ってくれたなら、さらに効果が大きくなると、そのように捉えて進めている状況でございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 実質ね、これ本当にやるとしたら、教育長が2回目の答弁で言いましたけれども、実際どうやって子どもを振り分けるんだという実務の部分で、非常にまたまた悩ましい問題がありますから、その部分はアイデアが採用された時には、また別なアイデアを出そうと思っておりますけれども。今回は考え方としてまず分かっただけということで、もう1つさらにアイデアを言わせていただきます。

今回、八雲小学校を分散させて地域の小学校を充実させるというところの提案に基づいて、今日もう1回やっておりますけれども。一方で、こういうことで各中学校が生き残るわけですね。生き残るんです。今度この生き残った中学校の中で、1つ今、先生の働き方改革で、ブラックな働き方が問題になっている。その中心は部活動があるんですけれども。中学校は部活動をやりたい子どもたちはいっぱいいますし、小学校から中学校に上がる子

供たちは部活動が楽しみだと言っています。で、ここに1つ工夫したいんですよね。要するに分散させるという意味で、スクールバス網が充実してきたから出来る提案なんです、中学校の部活も学校に応じて出来る部活と出来ない部活に分ける。例えば八雲中学校は野球を出来る環境にあるし、指導者が近くにおいて応援してくれると。じゃあ中学校で部活動は八雲中学校でやりましょう。落部・熊石・野田生を含めてスクールバスを使って部活動の時間には集まってくる。また、文科系の部活なんか落部でそういう人材がいて、そこで充実させるというのであれば、そちらの方に八雲からも通うという形で、専門性のある先生がいる、もしくは人がいるというところに部活を充実させると。いないところではやらないというふうにするだけでも、先生方にとっては非常に負担が無くなる。そして運営できる部活以外はやらないというふうにすればですね、全く経験のない部活動の顧問をやるだとかということも必要なくなるわけですし、また、全町あげて、例えば野球部というのが1つであれば、八雲の中で混成チームを作って出られるわけです。長万部さんと組まなくてもいいわけです。八雲の中で熊石にいても9人の野球、11人のサッカー、それに参加する可能性も出来てきます。このアイデアが実現できるのも小学校を分散させるという、スクールバス網があるから、僕はこの提案は成り立つと思いますし、先生方の働き方改革にも結びつく。

つまり、今の八雲の置かれている教育環境、先生方の数だとかそういうものも有効に、なるべく減らさないように、そして資源として活用する。学校も勿論資源です。そういうふうに最大限活用するなら何が良いのかという事をもう一度ですね、そのところから考えていってもらえませんかということで、総合計画の中で議論もしていくつもりではございますけれども。もう一度そういう受け止め方をして考えてもらえないかなという聞き方で、町長、ご答弁お願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員、先ほど答弁いたしました、先日の一般質問でもあった同じような質問であります。私はこの三澤議員の質問を聞いていて、そういう考えもあるんだなということを感じました。

ただ、先ほど教育長から答弁したとおりですね、やはりその八雲の子供たちを落部や熊石というのは、やはりちょっとまだ無理があるなという考え方をしましたけれども。先ほど中学校の部活の話をした時に、部活というのはありなのかなということを感じました。で、問題はやはりバスだとか移動手段だとかということでもありますので、この移動手段については、お金のことだけ考えないで考えていったら、その辺からいくとですね、出来る可能性もあるのかなと思いますので。もう少しですね、教育委員会並びに学校等と地域と話し合いをしながら、進められるかどうかも含めて研究を深めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願い致します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは、引き続き僕もさらに研究をして提案する機会があると思えますけれども、よろしくお願いします。

それでは2つ目、町内交通の足を考える。初議会における所信表明で庁舎改築が盛り込まれていたが、この一大事業を推し進める前に、解決もしくは解決の糸口ぐらいは確保しておきたい大問題があります。

それは熊石－八雲間の足の確保です。函バスが走っているとは言っても限られた便数しかなく、日常の足としては満足には程遠い現状であります。この交通の便の問題は、熊石－八雲間に限らず町内においても免許返納後の足の確保ということも含め、実行性のある議論を進めなくてはならないのではないだろうかと思えます。町長はどんな考えをお持ちでしょうか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、現在、熊石－八雲間のバスについては、江差・八雲線として、江差ターミナルと八雲総合病院の間を1日2往復しております。議員おっしゃるとおり、特に高齢者の運転免許証返納後や病院への通院、買い物などの交通手段の確保は、熊石－八雲間のみならず、八雲地域においてもその重要度がより高まるものと考えており、第2期八雲町総合計画策定にあたって開催した町民会議の保健・医療・福祉グループにおいて、地域と地域を繋ぐデマンド型コミュニティ交通の導入について、提案を受けてきたところでございます。

昨日の赤井議員のご質問に対する答弁と重複いたしますが、これまで議会の一般質問などにおいて、コミュニティバスやデマンド交通について様々な議論をいただいております。町としましては、バス事業者との競合や沿線3町による運行経費の負担の関係などから、実現は厳しいと判断してきたところでございます。

しかし、人口減少と高齢化が進んでいく中においては、地域における特に高齢者の移動手段の確保は重要な課題であり、また、現在策定中の立地適正化計画や新幹線新駅周辺整備基本計画において、今後の2次交通体系が変わることが予測されますので、これらも視野に入れて、八雲町全体の地域公共交通のあり方について議論を進めていかなければならないと認識しております。近い将来の八雲町の公共交通ネットワーク形成のため、行政、公共交通事業者やバス利用者などによる協議会を立ち上げ、地域公共交通網形成計画を策定し、実証実験を行うなどして、どのような運行体系が適当なのか議論をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今回、1日目で赤井さんが先鞭つけていただいたので、その答弁を使わせていただきながら僕なりに考察させていただきたいと思えますけれども。

地域公共交通を考える上で、僕もこの足に関しては、もう3回か4回は質問しているん

ですけれどもね、必ず函館バスが出てきます。函館バスの路線、もしくはバスの運営を中心に地域公共交通を考えるのではなくてですね、1回函館バスさんをよっこして置いて、置いておいて、八雲なりの地域公共交通を考えて、これを実行した段階で、函バスさんにとってメリットのあるところに入ってきたらどうですかみたいな感じですね、函バスさんを1回よけて考えるという考え方は出来ないものですかね。

というのは、熊石 - 八雲間の足というのは、僕は答弁を2回ほど貰っていながら、それ以上深く突っ込めなかったことを今回の選挙で酷く反省したわけですよ。熊石で演説会をやった時にですね、来てくれた方が実際のその生活の足として使われている使われ方を述べてくれたんです。全く自分自身12年も議員をやっているながら、熊石に来るためには、例えば関内にいる方が八雲に来るためには、中央部分で乗り換えて八雲に向かうと。この乗り換えの便が全然アクセスが悪くて、本当に使える便は1便しかないという現実をご本人の口から聞くまで知らなかったんです。本当に。単にここでのやり取りの熊石、函館バスというのは、町の中をどう通っているのかという想像が足りなかったですよ。要するに、函館バスにとっては桧山の江差の路線がメインであって、おまけみたいなものですよ、八雲 - 江差というのは。なんかそういうのに頼っているのは勿体ないんじゃないかなと思って。

で、1つこの考え方はどうでしょう。目的地に達する時間以上のダイヤの空白がある場合は、実質的には足がないんだという考え方を持っていますね、地域公共交通機関を考えたらどうでしょうか。つまり、八雲 - 熊石間は大体バスでも50分くらいです。だから50分の空白というのが乱暴であれば、倍の100分、往復で100分と考えて1時間40分以上の空白があるんだとしたら、住民にとっては全く足としては機能していないんじゃないですか。使いたい時、もしくは利便性をいろいろ考えて使おうとしても、無いんだからダイヤが。ダイヤが無いなら、そこには地域公共交通を担うという働きを函館バスさんがしていないというふうに考えて、先ほど申しました、考える上で一度函館バスさんをよっこする。函館バスさんが何か言ってきた場合は今いった論法、つまり目的地に達する時間以上のダイヤに空白があるんだから、住民にとっては足としての機能が足りないんじゃないですかという。それでこそ住民に寄り添っている行政なんじゃないかなと思うんですけども。

ちょっと長々と説明しましたがけれども、地域公共交通を考える上で、函館バスさんを一度外した上での八雲の足の在り方というものを1度考えるということは出来ませんか。

○企画振興課長（竹内友身君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（竹内友身君） ただいまの三澤議員の函館バスさんを外してはどうかというお話でございます。今現在も江差 - 八雲間は八雲、乙部、江差と、この3町で負担して、道からの補助もいただいて運行している状況であります。こうした状況もありますので、函バスさんを抜きにして考えるというのは、他の町、また補助の関係も影響してくると思います。でありますことからですね、町長から答弁ございました地域公共交通網の形成計画、こういった中でですね、バス事業者それから住民を巻き込んで、どこにどういっ

た交通形態が必要なのか、そういったものもお互い議論してですね、合意形成の上に決めていくというような流れで進みたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今の課長の答弁の考え方でいったら、結局、既存の函バスさんのダイヤありきで、話が一向に膨らまないんですよ。で、函バスさんの方に何とかもう少し都合のいい便数、もしくは都合のいい時間に出来ませんかというお願いだけになっちゃうんですよ。

だから先ほども言ったように、乗ろうとした人が目的地に達するまでの所要時間を越えるダイヤの空白があるんだったら、実際足がないのと一緒にしょということ、1回函バスさんの耳に入れるくらいのは出来ませんか。もう今走らせているだけで自分たちは足なんだと。でも実際は違うでしょ。1日目の赤井さんの答弁の中で指摘、これは指摘したのか答弁だったのか。要するに札幌へのJRの足なんですよ。松山の人達にとって。という観点で作られているんじゃないかという指摘が一番相応しいのかなと。

つまり、八雲、熊石も含めてですよ、八雲の住民にとっての足としての機能よりも、札幌に向かう人たちの利便性を優先している。もしくは江差から発するわけですから、そこから順次考えた上での、つまり、八雲の中の地域公共交通の函館バスとしての位置はまったく想定していないんじゃないですか。副産物として八雲町さんがそう受け止めてもらえるなど、だから補助金をもらえるなどという程度のものだとしか僕は思えません。

何度も申しますけれども、利用したいと思った住民が、今その場で車に乗った時に必要とする時間以上の空白がダイヤにある場合は、それはもう無いんですよ、バスが目の前に。その頭の中には、是非ですねそういうふうに考えて、僕はスタートは地域公共交通、八雲の中の考える上では、函館バスさんの幹線の路線も全て1回よっこした上での八雲の交通の在り方を考えないと、全く新しい発想だとか新しい取組は出てこないと思います。いかがでしょうか。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） ただ今の三澤議員の答弁になりますけれども、合併時から江差－八雲間のバスは走っておりまして、2往復という便数も変わっていないという状況です。ですから三澤議員のおっしゃるとおり、合併して熊石－八雲間の交流を深めるという意味で使い勝手を良くしている状況にはないというのは、おっしゃるとおりだと思います。で、函館バスが合併時からもう1便増やせないかという議論を江差・乙部ともしたことがございます。で、その時にやっぱり各町の負担が増えるということがございまして、なかなか実現に至らなかったというのが事実です。

で、昨日の赤井議員の質問にもあったように、朝八雲地域に熊石から来て夕方まで帰れないと。言ってみれば、昼にもう1便あることによって熊石側の住民が利用し易くなるという事実も、我々としては十分理解をしているところでございます。で、これまでもそ

ういった議論をしながら、函バスさんに配慮してきたという部分も0ではないんですけども、八雲地域の交通体系と合わせてしっかり見直しをしなければいけないだろうという考えでおります。で、バス事業者というのは函バスさんだけでなくですね、町内にも他に3社事業者がありますので、そういった事業者を活用しながら、その空白時間に事業者を走らせるということも可能だというふうに考えております。そういった意味で函バスさんを抜きにということではなくて、全てを上手く入れてですね、それぞれの立場がよくなるような議論の中で、今の交通体系を考えていくということが重要かなというふうに思っていますので。少し時間は必要かなと思いますけれども、国の補助金を活用してそういった協議会を立ち上げてまして、専門のコンサルティングのそういった意見を聞きながら、どういう運行が経費的にも住民の足としてもいいのかという部分を議論していければなと思っていますので。

国の補助要求というのは前年度から始まるものですから、30年度にはちょっと無理だと思っていますけれども、31年度に向けてそういった協議会の議論を深めていければなというふうに思っております。

で、昨日の赤井さんの答弁には、町長から庁内の議論はすぐにでも立ち上げていくという答弁を差し上げておりますので、その辺は準備段階として庁内議論を深めてやっていければなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 欲張りだからもう少し。

函館バスさんをはじくんじゃなくて、考える上でよっこしておこうと。「よっこ」って、標準語じゃない言葉を使っているんですけども。そうやった時に、そうしないと幹線道路が、いや僕の今まで考えた上で否定的に答弁もらった中で思っちゃっていることだけでも。幹線、要するに函館 - 長万部間も含めてさ、スクールバスに混乗をしようと言っても、函館バスさんが幹線を走っている限りこれは難しいということを言われていますよね。だから何も考えられなくなっちゃうんですよ。一番走り易いところを走っているわけですから、函バスさんは。だから一度函バスさんのことを考えからよっこしておいて、八雲なりの考え方を構築すると。構築した後で、この部分は函バスさんが走っているよね、と言った場合に、そこの経費の負担だとか、収益の分配だとかというところで函バスさんと話し合いが出来ないのかなと思うんですよね。

実際にバスの運行がね、例えばスクールバスだったら今は町内のタクシー会社2社から派遣してもらっていますけれども。これがもし充実して、先ほど1番目の質問にあったみたいに、八雲の中で地域の足を担うのがスクールバスだということで定着する考え方が出来たとしてもですね、函バスさんの方で実際ここは函館バスさんの営業路線と重なる部分だから、その部分の収益と負担の考え方を●●された中で整理していくということで、それで営業権を侵害しないみたいな。全くこれは思いつきの案なんですけれどもね。そういった形で理解をしてもらえらば、全く今までと違う独自のバス運行路線で考えられる

と思うんですよ。

そうでもしない限り、幹線をいわゆる市バスが走っている町村においては一切考えられない。メインで走っているその市バスさんをお願いするしかないっていう、どこの町もそういうことでやっているよね。そうやっているうちにじりじりと時間が経ち、その域を出ない町は自分の足を持たないまま過疎化に飲まれていくわけだ。で、本当に過疎になった時に、気がついたらその市バスさんはとっくに営業路線はその町は外して、そうなるから地域で電気バスだとか走らせてる町がいくつもありますけれども。1万7,000人いるこの八雲町がですね、そこまで追い込まれないと独自の足を考えられないなんてね、そんなことはここで議論することじゃないでしょ。

だから何が議論する上で大切かといったら、我々八雲町の運命を考える上で函館バスの経営なんてなにも関係ない。一切関係ない。関わってくるのは自由ですよ。だから我々がどう考えるかというものの中に、函館バスさんがどういうふうに絡んでくるんですかという、そのメインのことを作る上でですね、函館バスさんを1回よっこしよと。表現が適切かどうか分かりませんが、そうでもしない限り絶対に考えられませんから。この場しのぎの言い訳答弁だけで済んじゃいますから。だから僕はあえて、もう4回目くらいでしょ、地域の足の質問はね。だから、あえて今回は函館バスさんの存在に関してこだわります。是非ですね、地域の足を考える上では、今営業を一生懸命やられているのは重々分かっていますけれども、函館バスさんのことは1度置いておいて、八雲にとって何がベストか、ベターか考えるようにしていただきたい。もう1回答弁欲しいな。お願いします。

○副町長（萬谷俊美君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（萬谷俊美君） 函館バスさんをまず第一に考えないで、八雲独自の議論をしていただきたいというお話でございます。

実際、松前町で幹線で走っているところを、松前町が100円バスということで重複して走らせている区間がございます。当然、その区間には国の補助金も幹線ですから入っているのですが、そこは補助金の計算から除外して、その分を松前町が別途負担するという形になっているのかなというふうに思っておりますので。その辺が、当然その別途走らせている部分というのが、松前に営業所があるということで函バスさんがやっているということで、そこは収入の部分でいくと上手くいっているのかなというふうに思っております。ですが、八雲の場合はなかなかそうはいかないというふうに思っておりますので、そういった重複している区間を八雲独自で走らせることが三澤議員の今おっしゃるところを、なんと言いますか、重複するのが駄目だということではなくて、その部分を八雲町として必要であれば、負担してでも走らせなきゃいけないだろうということだというふうに捉えております。

ただ、函館バスさんの方で赤字が出れば、各町に幹線であっても負担を求めてくる最近の傾向の部分がありますので、その辺も町としてどう影響があるのかという部分もひっくるめて考えていければなというふうに思っております。

いずれにしてもですね、幹線でございますので八雲町内だけの議論だけじゃなくて、幹線部分は他の自治体にも影響する、例えば長万部から函館間の運行本数の問題もありますので、八雲だけでなく関係町に、熊石間のところもそうですけれども、そういった関係町の議論も協議をして進めていかなければならない部分でもありますので。三澤議員がおっしゃる今までの議論を十分踏まえて、新たな交通体系の計画づくりをして、走らせていければなというふうに町長も思っておりますので、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今回、この2つの質問をあえてこの時期にやったのはですね、選挙後1回目の質問でこれをあげたのはですね、熊石地区で演説会をやった時に、地域の方から、僕の質問を読んでいたんでしょうね、それで発言されたんですよ。まず、この国道はどうなっているんだと。峠、道路のまずどうなっているんだって聞かれたんですね。全く想定外で答弁に困ったんですけども。引き続き期成会で声を上げていますけれども、一部分はよくなったけれども、それ以上のことはなかなか予算の部分難しいですよと言ったら、合併の時にまず距離感を縮めるという意味で最重要課題だったじゃないか、この八雲と熊石の間の問題はって。あるお年寄りから言われましてね。

だから、それくらいその足のことで心配しているんだなど。そしてなおかつ学校のこともね、その方の口から、あの提案をなぜ熊石にしなかったんだと怒られました。いろんな事情を説明してですね、熊石でまず真っ先に試験的にこの提案をしたかったんですが、そういう時期を得なかったんだと。ただ今回、すごく実行力と理解のある教育長なので、改めてもう1回質問しているんですよと。あの当時は戦わなければいけない教育長だったので大変だったんですよと、内部のお話ししましたけれどもね。

非常に熊石の方々が八雲で起こっている議論にも関心を持っていると、地域の足についてもっと議論を進めてくれという願いだったように思ったので、改めてこの時期を選んで質問させていただきました。

是非ですね、その課題も行政側もしっかり受け止めているとは思いますが、合併して12年経って、一向にその議論も始まっていない現状だということを改めて理解していただいてですね、早急に実のある議論を進めていっていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

本日はこれで終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問は終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に岡島敬君の質問を許します。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） それでは、一般質問の通告に基づきまして、持続可能な水道事業対策は十分かということについて質問をいたします。最後の一般質問ですので、良い答弁をいただき終わらせたいと思います。

多くの固定資産を必要とする水道事業には、その維持のため施設の老朽化対策や耐震化のための投資が必要となり、水の持続的な供給を行うためには、このような施設更新は計画的に行われなければなりません。しかしながら、水道事業は基本的に水道料金を収入源として経営を行うため、水需要の低下に伴い料金収入が減少することから、厳しい経営が指摘されています。

これらの課題に対し町は、「良質な水をいつでも、いつまでも安定供給」を基本理念とし、平成 28 年 3 月八雲町水道事業ビジョンを策定し、今後の水道事業の方向性と方策を示し、上水道事業の会計、企業会計への一本化、今後到来する大量の施設更新、資金残高の減少が見込まれる中、事業の前倒し・先送りの検討、施設のダウンサイジングの検討、適正な給水収益を確保するために水道料金の見直しの検討を慎重に実践していくとありますが、その対策は十分なのでしょうか。

総務省では中長期の経営の基本計画である経営戦略の策定要請や、厚生労働省では民間ノウハウを生かして経営効率化を目指す民間活用と、施設の統廃合・再配置による効率化を目指す広域化に着目をしております。今後も健全な経営を維持していくための、今後の対策をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、岡島議員のご質問にお答えをいたします。

八雲町では、水道事業の基本計画としての位置付けである「八雲町水道事業ビジョン」を平成 28 年 3 月に策定し、八雲町水道事業の現状と将来見通しを分析・評価し、その上で目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示したところでございます。その八雲町水道事業ビジョンの中では、基本理念である「良質な水をいつでも、いつまでも安定供給」に沿って定めた基本目標を達成するため、今後 10 年間にわたる取組方針や、取組内容についてのロードマップも策定し、まず始めに取り組むべきものとして、ビジョンの基本理念を実現するための具体的計画である水安全計画や耐震化計画を策定し、その後にアセットマネジメントなどの手法を用いながら今後の具体的な施設整備計画を策定していく予定としております。

水道事業ビジョン策定時に今後の施設更新需要の見込みを出しましたが、今後 20 年間程度はそれほど大きな施設更新はないものと考えております。水道管につきましても、布設年度の古い順に計画的に更新してきているため、古い水道管はそれほど多くは残っていま

せんし、浄水場や配水池などの施設についても新旧いろいろありますが、当面は現状のまま使用できる見込みであるため、特別な事情が無い限り急激に財政が悪化し資金不足となることはないと思っております。

しかしながら、人口減少などによる水需要の減少は続いていくものと思われるため、何の対策もとらずに今までと同じ事業運営を行っていくとすれば、確実に財政は悪化していきます。よって、将来に渡って健全で安定的な事業運営を行っていくために、早い段階で対策を検討し、取り組みに着手しなければならないと考えております。今年度からは、より効率的な水道事業の管理運営を行うため、八雲地域簡易水道事業会計と水道事業会計の会計統合を行い事業運営を行っております。今年度の決算が終われば、その決算数値を基により精度の高い将来収支見通しが作成可能となります。その将来見通しにより、将来的に必ず資金不足となる時期が到来し、水道料金につきましても見直しを行わなければならない時がやってきます。こうした将来の水道事業における厳しい財政状況について、議員の皆様や町民の皆様と議論をしていけるような資料を作成し、早いうちから対策の検討及び協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、地方公営企業の改革推進につきましては、国から様々な通知が出されており、経営の見える化を図るための公営企業会計の導入や、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定。さらには、民間活用や広域化など、今までの経営形態にとらわれない新たな手法の導入などにより、経営健全化などに不断に取り組むよう要請がなされております。公営企業会計の導入につきましては、もともと企業会計を適用していた水道事業会計に八雲地域簡易水道事業会計を統合したことから、既に導入済みとなっております。

経営戦略につきましては、平成32年度までに策定するよう総務省から通知を受けていますので、水道事業ビジョンを基本資料とし、会計統合後の将来収支見通しを用いながら速やかに作成したいと考えております。

民間活用や広域化、またそのほかの対策につきましては、必要な情報やノウハウが不足しているため具体的な検討に至っておりませんが、今後も引き続き、国や道、近隣市町や民間業者などとの情報交換や情報収集に努め、八雲の水道事業にとって最適な経営手法は何か、経営の健全化や安定化のためにはどんな対策が必要なのかを常に考えながら事業運営を行っていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） ありがとうございます。水道なんですけど、蛇口をひねると透明な水が出てくると。その水はそのまま飲むことが出来るということで、本当に日本の水道水というのは厳しい水質基準が定められていて、世界に誇れる安心・安全な、安価な水だというふうに思っております。

そのほとんどが排水されるということで、体内に吸収するというのはほとんどなくて、ほとんど排出されている水なんですけれど。そういう中で非常に水道というものは安いと

どうか、本当にその家庭の水の使用量ということで行くと、約 28%がトイレで、24%がお風呂、23%が炊事、17%が洗濯という事になっているみたいです。家庭の水の使用ということですね、ほとんどの水が排出されるということで。人間が1日に飲む目安の水分量が1リットルということですので、八雲町の10立米単価ということで行くと、1,944円です。ですので、水道水を1日1リットル365日飲んだ場合、年間の水道料金は70円です。で、ペットボトル1リットル1本160円だとすると、年間でペットボトルの水道料金が5万8,400円ということ、約830倍くらいの値段になるわけですがけれども。本当にこれだけの安い水ということで、世界に誇れる国民皆水道を作った日本ですがけれども、まあ、これを議論しても今更どうしようもないんですけれども。これをどうやって維持していくかということがこれからの課題だというふうに思います。

まず、今非常に超少子高齢化がこれから進んでいくということで、給水人口がどんどん減っていくということが予測されているというか、もう実際に給水人口は減ってきております。そういう中で町長の答弁で、施設更新、20年間程度はそれほどないというような答弁だったんですけど、その後、大量更新を迎えるという形になるかと思っております。

そういう中で1つ質問しますが、給水人口がどんどん減って行って、施設の当初求めていた能力より給水人口、給水量、配水量が減っていくということで、能力過剰分の対応ということで、施設利用の効率化及び固定費の軽減ということで、実際既設施設能力に対して実際の必要能力は現状ではどう考えておられるのか、その検討はされているのかということをお伺いしたいと思います。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） ただ今の岡島議員のご質問にお答えしたいと思いますけれども。議員がご指摘されたとおりですね、今後の水道事業につきましては、人口減少に伴って水道料金収入が減少していくと。一方ですね、今まで施設を整備してきましたので、それらの施設について老朽化が進んできて大量更新期が始まるということですね、水道事業運営につきましては非常に厳しい状況が予想されております。そのようなことからですね、今まで水道事業につきましては基本的な計画というものを定めてきておりませんでしたので、この度水道事業ビジョンというものを策定し、今後、将来はこのように事業運営をしていくというところで、まず基本的なところをお示ししたところであります。で、その水道事業ビジョンにおける財政見通しというのは、完璧に精査されたものという物ではなくてですね、例えば施設の更新費用見込みにつきましては、現在のその施設整備年度からですね、あと法定耐用年数によって、だいたいどれくらいまで使えるのかということをお示しして、費用につきましては平均的な施設更新単価を用いて算出しておりますので、物によっては早く壊れてしまうものですか、また場合によっては逆に長持ちするものというものもあるかと思っております。また、その施設の置かれている地理的な条件ですとか、あと管においては埋まっている深さですとかその土質の状態ですね、そういうものによってもまた、使用年数は変わってくるものと思っておりますので。詳しい調査をしてみないとですね、

はっきり言って分からないところがあります。

そういうことですね、今後人口減に伴って施設能力的には現状のものよりは少ないもので済むのかなと思ってはいますけれども、どの程度まで少ないものにしたらいいのかということはですね、これからまた、さらに詳しい調査を進めていかなければならないと思っておりますので。今後ですね、まずビジョンに基づいて今我々がやろうとしていることは、まずその水安全計画と耐震化計画を作って、その後に施設更新計画を考えていくという事にしておりますので。そのような順序で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） まだ詳しいこれからの給水人口を含めて、施設の規模含めて、その辺の検討がまだされていないということですけど。間違いなく今ある1つの、今統合になっていますけれど八雲町水道があって、5つの簡易水道があって、それぞれの施設があるわけですね。その中で取水があって、配水池があって、浄水場があって、それぞれポンプだとかがあるという形になっておりますけれども。これらが当初計画したより絶対給水人口が減っていくわけですから、施設は余剰分になるということは間違いはないわけですから。これらをどうやってダウンサイジングしていくかということ、効率化も含めてということになるかと思えます。

で、管路の考え方も答弁でいけば同じような答弁になっちゃうかも分からないですけど、上水道の管路延長って八雲町で101.54キロあるんですよ。で、簡易水道の5事業で140.804キロということで、合計で約242キロの管路の延長があるということになります。八雲町の水道の。で、町民1人当たりになると14.25メートルになるということで、この上水道の、まずその八雲町、上水と簡水合わせた管路延長が町民1人あたり14メートルということになりますので、これがどんどん町民1人あたりの管路延長が現状のままだと増えていくという形になるかと思えます。

で、上水の管路更新率が、平成27年度の決算ということで、これは総務省の経営企画分析表に出ているんですけど、0.55%ということになっております。更新サイクルでいくと、これで計算すると182年。耐用年数40年の1.5倍の60年とした場合、更新サイクルでいくと1.67%になりますので、八雲町の上水のこの0.55でいくと、現在の更新事業費を3倍程度にしなければ60年の更新には間に合わないというような結果になるかと思えます。今のままでいくと180年という数値になっておりますので。

で、この辺の考え方についても、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） この八雲上水地区の管渠の更新率についてなんですけれども、八雲市街地につきましては公共下水道を整備してきた時にそれにあわせて古い管ですとか水道管も更新してきたという経緯がございまして、現在、市街地につきましてはそ

れほど古い管は残っていないというような状況になっております。ですので、最近配水管の更新整備というのは毎年行ってきておりますけれども、ここ最近は更新の整備費用については少なくなってきております。ここしばらくはそのような状況が続くと思っておりますけれども、ただ、やはり今後20年くらい経った頃には管の耐用年数を迎えてくるというところで、一気に更新がきてしまうというような状況も見込まれておりますので、その時に一気に更新できるかと言いますと、やはり料金もどんどん減ってきますし、財政も悪化していきますので。それに備えて、やはり今のうちから検討準備を進めていかなければならないというふうに考えております。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） で、そのダウンサイジングということで、これは大和総研のレポートにあるんですけど、そのダウンサイジングの経営方針の大中を定めた場合ということで、従前のように耐用年数が経過したものから配水管路を布設していくのではなくて、どの管路を布設替するか優先順位が必要だということですね。医療機関や災害拠点に至るルートが最上位、で人口密度が高い区域がこれに続くということで。つまりコンパクトシティとして集住を促す区域の配水管路を優先して布設替すると。布設替の優先順位を決めるとは、布設替をしないところを決めることでもあると。将来的に住民が不在になるところは耐用年数を経過しても延命措置で対応し、漏水が発生しても都度、修繕で対応するというような考えもあるようです。

これについて、どの様に考えていますか。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） ただ今の件につきましては、まったく議員おっしゃるとおりのことだと思っております。今後ですね、町で立地適正化計画というものを定めておりますので、そういうものにも絡めながら考えていかなければならないなというふうに思っておりますけれども。今現在ですね、具体的にどのように考えているのかということなんですけども、具体的には、まだちょっと検討には至っていない段階でございます。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） まだそこまでいっていないということですので、早急にそれらを含めてということになるかと思えます。

次に経営戦略の策定についてということで、先ほどの町長の答弁で32年度に策定を予定しているということで。公営企業が住民の日常生活に欠くことの出来ない重要なサービスを果たしており、将来に渡ってもサービスの提供を安定的に継続することが可能になるように、総務省は中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することを要請しているということです。で、これについては策定期限が32年までということで、八雲町はその32年を予定しているということで。で、総務省では28年度から30年までの間については、

策定に要する経費については特別交付税措置を講じるとしているということなんですよね。その経費については公営企業に精通した人材を経営支援活動に要する経費を含むとあるが、外部の人材の助言や情報提供等の支援を受けるのも適用になるというふうに考えています。

先ほど三澤議員の答弁では、コミュニティバスについてはコンサル等を入れて検討をしていくという答弁もございましたが、この水道の経営戦略については32年を目途にして、おそらく自前で作るという考え方ですけれど。外部の助言や情報提供を受けないのは、どのような理由からですか。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） ただ今の経営戦略の件ですけれども、国の方から32年度までに各公営企業100%作りなさいよということが求められております。で、この経営戦略につきましては、実は下水道事業の方で既に策定をしております。その際には我々の方で資料を準備して策定したという経緯がございます。

よってですね、この水道事業につきましても基本的な、基礎的な資料となるものとして水道ビジョンというものがありますので、それらの資料を活用し、また平成29年度、今年度ですね、上水道会計と八雲地域の簡易水道会計が統合しましたので、その決算の数値を見るとですね、より今までよりも精緻な将来見通しというものが可能になると思っております。そのような資料を用いながらですね、他に頼ることなくですね、我々で作っていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） せっかくなので是非外部の声を入れて検討していただきたいというふうに思います。早めに、32年度までと言わず、早めの策定をお願いしたいと思います。

次に広域化ということでちょっと質問したいと思います。まだ必要な情報等がないので計画までに至らないという答弁でした。この広域化の取り組みということで、総務省の公営企業の在り方に関する研究会の報告書では、広域化については初めから完全な形での事業統合を目指すのではなく、先進事例のような施設の共同設置、管理の一元化、施設管理の広域化等の多様な形態の中から、地域の実情に応じて適切な形で着手し、出来ることから広域化等を進めるアプローチが重要であり、まず広域化等を行わない場合と広域化等を行う場合の将来像を比較し、分析して、広域化の効果を客観的にまた十分に説明し、住民・議会の理解を得るとしてあります。役場内部において広域化の検討の推進のために職員に対する意識付けや現状を踏まえた将来の姿を考えるための場を定期的に提供すること。経営改革を進めるリーダーが意識や情報交換を出来る仕組みを作ることなどの仕掛けが重要であるとしてありますが、まだちょっと、先ほどの答弁では必要な情報がないということなのですが。まずその広域化について当町の考え方を伺いいたします。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） 広域化についてでございますけれども、経営の効率化を検討するよう国の方から求められておりますけれども、現状ではなかなか難しいものと考えております。

まず、施設の統合による広域化については、例えば現在の八雲にある水道施設を全部繋げて、例えば浄水場ですとか配水池の数を減らせるのかといえそうですね、なかなか各施設の距離が離れすぎているということもあって難しいのかなと思っております。また、近隣町の水道施設と施設的に繋げるという事につきましてもですね、やはり距離的な面で難しいと思っております。

そのような中ですね、現状において広域的な連携が可能なものとしてですね、災害時における各水道事業者の応援体制というものがあります。日本水道協会という公益法人に加盟しておりますけれども、各加盟団体が災害にあった場合には人的・物的な支援を行うこととなっております。これも1つの広域化の取り組みなのかなというふうに思っております。また、この他ですね、国ではこの広域化に関する北海道の役割として、広域連携を検討する場を設けるよう求めております。そのような場があれば我々も積極的に参加して協議・検討をしていきたいと思っております。ちょっと具体的な検討にまだ至っていないということで申し訳ございませんが、よろしくご理解をお願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） この広域化が進まない理由という事で、とりまとめをする役割が存在しないということが指摘されております。調整役がないということですね。本来であれば道が調整役なんだろうが、地域別会議等も今行っているという事なんですけれど、なかなかそれが進んでいないということなので。

その中で八雲町は今、北渡島桧山4町地域連携ビジョンということで連携協定を結んでいるということなんですけど。これらの課題については、「北渡島桧山4町連携の区域の人口の推計では、全国・全道を上回る人口減少率となっており、こうした状況がいつそう進むと考えられるため早急に対応が必要であるが、各町では人口減や財政状況などによる職員数の削減が進んでいることから、地域住民が有益となる事業について、各町の連携により地域全体でスケールメリットを活かした取り組みが必要となっている。」ということを課題として、「将来に渡り多様な行政サービスを維持していくためには、地域の共通する課題を互いに認識し、地域一丸となって取り組んでいかなければならない。」というふうに目指す姿を決めております。この北渡島4町連携ビジョン。まあ、水道事業についてはこの北渡島桧山4町という形にはならないかも分かりませんが、これらも検討項目というふうに、この将来の水道の広域化も含めてね、その話し合いの部分では、町長、この地域4町連携ビジョンを活用した取り組みが出来るんじゃないかと思いますが。その考え方をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡島議員からですね、この水道事業に対しての八雲町のこれからということで、いろんな大切な意見をいただきました。で、今4町連携で考えられないかということでもあります。これは今まで私もこの水道事業に対しての4町で連携したらいいかというものに対しては考えたこともなかったので、初めて今聞かされたことなので。どちらかという今までは、4町であると観光、それと食、さらには医療、この辺は考えていましたけれども、この水道事業に関してというのはあまり考えていなかったもので、これからは考えてみたいなという課題の1つ等になるのかなと思いますので、これからちょっと研究をしながら取り組んでみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 是非、北渡島松山4町地域連携ビジョンも含めて、広域化、施設の統廃合、再配置ということで、その辺を是非検討していただきたいというふうに思います。

次に料金改定についてということで、ちょっとお伺いいたします。八雲町は協働ということで自治基本条例の確立、総合計画でも協働によるまちづくりということをキーワードにしておりますけど、協働はあるべき姿の実現のために、町民と行政が取り組む手段ということで、あるべき姿の実現というのは、持続可能なまちづくりということでもあります。で、その協働の推進方法として、行政は参画なくして協働なしの観点から、積極的な情報公開と説明責任を徹底し、町民のまちづくりの関心を高めると言っております。で、地域町民は地域の将来像を描き、解決しなければならない課題、その解決に向けた手段などについて、地域の町民がお互いに理解・共有し、行動する仕組みづくりが必要ということでもあります。

で、これが非常にこの料金改定についても広報、見える化ということでは非常に重要なことになろうかと思えます。この水道事業というところとか。で、八雲町平成26年度に料金改定をして、その前が18年ですか。当時の事務事業見直し計画では、経営状況を勘案し平成30年を目途に再度の改定の予定ということでありましたが、まだ今のところはそれらの話が、先ほどの答弁でも具体的には無かったということですが、改めて料金改定についての今後の考え方をお伺いいたします。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） 料金改定についてでございますけれども、直近では平成26年度に改定を行っておりまして、その前は18年度ということで。平成18年の料金改定を行った時に、今後は5年くらいを目途に見直しをしていかなければならないと、見直しをしていかなければ事業運営が困難になっていくのではないかと考えてきておりましたが、当時というか、平成18年から5年後の平成23年頃ですか、その当時は赤字が解消されていた状況であり、その赤字が解消されているのに料金改定というのはなかなか理解

が得られないのではないかということですね、先送りしてきた経緯があるんですけども。その一方で、料金収入の減少も目立ってきたということで、平成24年に料金改定の方針を打ち出して26年度に改定を行ったというところでございます。基本的な考え方としては、やはり5年程度で見直しを行っていくことが必要だと考えます。5年もすれば状況も変化してきますので、実際に改定するかどうかは別として、料金改定が必要かどうかの検討は行わなければならないというふうに思っております。

今年度から八雲地域簡易水道事業会計と水道事業会計の会計統合を行って事業運営を行っておりますので、先ほども申しましたが、今年度の決算が終わればより精度の高い収支見通しが作れると思っております。将来の見込みについてより精査した資料を作成して、料金改定の必要性について議会の皆様や町民の皆様と十分に議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） 平成18年に改定をして、その時には5年ごとに改定をしていかなければならないという、運営できなくなるのではないかということだったんだけども。先送りをしたということで26年度に改定をして、30年にまた改定の更新をするということを書いて、またそれをまた今後ということで、まだそのスケジュールが決まっていないということなんですけれども。

なかなかその水道の広報とか必要性の見える化というのがまさに進んでいないという、いきなり料金改定の話をして町民はなかなか理解ができないというのが実際だと思います。広報の必要性といいますと、昔は水道が未整備で水汲みが大変だったと。水道を引く方法について町の人々が皆で考え、水道の為ならお金は払う、水道が新設され便利になることで水道事業が見え分かり易い。言わずもがな的に伝わると、広報の必要性が昔はなかったと。で、今これからの円熟期は蛇口から水が出て当たり前。水道について考える機会がない、出来るだけ払いたくない、見えにくい、分かりにくい、施設は郊外、管は地中にあり、更新化、耐震化で見えにくいということで、その水道事業の本質的なところ、今後の課題というところが全く町民に見えていないというのが現状だと思いますので、これらをどうやって見える化して、広報していくかということが一番重要だと思います。

その中で料金改定の理解を得ていくことが必要になろうかと思っておりますけれども。それですね、この料金改定にいろんな先ほど言った大和総研のレポートでも面白いのがあるんですよね。水道事業というのは使用量あたりの料金制度、使えば使うほど多く料金を負担することになってます。従量制料金なので大量に使っても安くならない。利用者に見れば、今はなるべく節水しようとしているということと、節水機器が進歩して、実際使用量がどんどん減少しているというのが実情だと思います。水道の使用量が減ったとしても固定費は変わらないというのが実情で、こういう水道料金を固定費に連動させた方がよいということで、携帯電話のポケット料金と同じく定額制、使い放題にするという考え方もですね。使用口径にあわせた定額制にするのがよいのではないかということで。水はたくさ

ん使おうが水量あたりの追加費用は極めて小さいということで、携帯電話のパケット料金と同じくしてはどうかというような考え方もあります。さらにですね、地域別料金の設定という考え方もあります。水道料金は地域によって大きな差があるということで、実際に八雲町はだいたい半分くらいですか、10立米あたり1,944円ということですから、一番安いのが確か町村単位でいくと函館市が700いくらですね。で、一番高いところで確か羅臼が3,000円くらいですね。くらいの差があるということで。これが今度町単位の地域別で料金を設定するのも1つの考えだということですね。立地の利便性に応じてコストの負担する考え方という事で、土地の固定資産税は前面道路によって異なる。中心に近ければ近いほど高値になると。同じように水道料金が前面道路の地価に連動することも考えられるのではないかとということで、コストが異なれば料金水準も異なる。一見当たり前のようであるが、同一区域の中ではこの論理が成り立っていないという事になります。水道のこのインフラの料金化問題を克服するためにはダウンサイジングが重要になるということで、先ほども申しましたまちづくり計画の下位にある水道事業が、主体的に人口の集住を促すことができないかということで、地域別料金を設定することで間接的に誘導することが出来るんじゃないかということで、優先的に配水管路を更新するコンパクトシティの地域の料金を安くし、数戸しか連結されていない配水支管の更新に必要なコストは水道料金に転嫁するというような考え方もあるようです。

ですので、早急にこれらを含めて、まあ先ほどの話だと今上水と簡水の一本化ということで決算後のこれからの試算、そして改めてそれらを検討しながら今後の将来像を計画していくということなんですが、是非、それらを含めて早急に検討していただきたいということになります。

是非、水道の経営状況や将来的な経営展望について、まさに経営分析や客観的データにより誰でも分かり易く適切な説明をする必要があるかと思います。超少子高齢化が到来し過疎化が進む中であって、水道事業を位置づけていくのは八雲町にとっては大きな政策課題になっています。目指すまちづくりを進めていくためには現状を的確に把握すると共に、公民の役割分担を踏まえた上でまちづくり計画を立案すべきです。水道事業改革を進める上で住民の理解は必要不可欠でありますので、まさに突然改革内容を説明されても町民は理解を出来ません。勿論、議会も同じような形になろうかと思えます。安心・安全な持続可能な水道事業として、住民の理解を熟成していくということが常に必要だと思えますが、これらの取り組みについても最後に伺いたいと思えます。

○環境水道課長（阿部雄一君） 議長、環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（阿部雄一君） ただ今ですね、町民皆様に対する広報が進んでいないのではないかとということでございますけれども。全くその通りであり、今まで我々がいかに周知不足であったかということについては深く反省しております。水道料金を改定して収入を確保していかなければ、これから老朽化していく施設は更新できなくなり、安心・安全な水を供給できなくなるというところをしっかりと周知していかなければですね、町民

皆様のご理解はいただけないというふうに思っておりますので、これからは適時、随時その辺は町民の皆様にご情報をお示しして議論をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あとですね、料金体系につきましてもですね、今いろいろとお話がありました、八雲町にとってどのような体系が今後の八雲町に相応しいのか、マッチしているのかという事をですね、次の改定時の時には我々で決めるのではなくてですね、やはりこういうこともあります、こういうこともありますということで、皆様にお示しをしながらですね、議論を深めて決めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） もう1つ、最後になりますけど。まさにこの値上げ問題については、非常に公営の形態というのは政治的な干渉を招き易いということをおっしゃっております。政治的にリスクのある料金値上げを避け、その部分を一般会計から繰り出したり、経営責任を曖昧にされるために経営力が育たないということで。将来の更新に備え内部に留保していた資金を値下げ財源に充てる等、近視眼的な見方をする首長、議員が現れたり、規制主体と被規制主体が同じ自治体のためにチェック機能が働かない等があります。そういうようなことで、無料化については積極的に政治的な干渉という部分ではよくあるもので、値上げについてもやっぱり、この政治的な干渉を受け易いということなんですけれども。これについての町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この水道会計、特に今のところは岡島議員ご存知のとおり黒字化になっているのが現状でありですね、今回簡易水道と統合したということで、推移を見ながらこれから進めますが。岡島議員おっしゃるとおりですね、値上げまたは料金があまっているからという形ではなくてですね、しっかりと住民なり議会とも協議しながら進めたいと考えますが、基本的には私は上げたくないなという思いでおりますので、これから長期化も含めて議論を深めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（能登谷正人君） そういう質問でない。

○町長（岩村克詔君） そういう質問でなかった。

○4番（岡島 敬君） そういうものがあるのか無いのか、お伺いしたいと思います。

値上げを政治に利用するか、しないかっていうことです。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） はい、すみません。答弁足りませんでしたので。

値上げに政治的判断をするかしないかということでありましたので、そういう判断はしないということと、これはあくまでも水道会計ということで特別会計でありますので、収支を見ながらバランスをとってやりたいと考えています。よろしいでしょうか。

○1番（岡島 敬君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡島君。

○1番（岡島 敬君） まず、本当に今は黒字ということで、どこの自治体も公営企業の水道会計は黒字事業ということになってはいますが、要はこれからの大量更新をどうするかということが全く計画されていないというのが現状で、そのため値上げも今のところ先送りされているのが現状ではないのかなと思います。水道ビジョンでも、もう資金も66年には基金もなくなるということになっていきますので、20年後以降、大量更新を迎えるということは間違いがないわけですから。それらを本当にどう乗り切るのかということを実際に考えてもらわなければ、いずれはあちこちで水道が噴き出すという事態も考えなければならぬと思いますので。料金改定を含めて今後の施設運営について慎重に検討していただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡島敬君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第3 議案第9号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第9号第2期八雲町総合計画基本構想についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは議案第9号第2期八雲町総合計画基本構想について提案説明申し上げます。

本件は、八雲町自治基本条例第39条第2項の規定に基づいて、八雲町の基本構想を別紙のとおり定めようとするものでありまして、去る10月5日に八雲町総合開発委員会から第2期八雲町総合計画として答申がなされましたことから、これに基づいて上程させていただいたところであります。

第2期八雲町総合計画につきましては、合併後に策定しました新八雲町総合計画が平成29年度までの計画期間となっていることから、平成30年度から平成39年度までの10年間のまちづくりの指針となるものです。昨年6月13日に八雲町総合開発委員会に諮問して以来、延べ6回の審議を重ねていただき、このたびの成案に至ったものでございます。

この間、自治基本条例に基づく町民参画による計画づくりを進める観点から、3,000世帯を対象とした町民アンケート調査や各種団体90団体に対する団体アンケート調査の実施、また、地域に出向いての地域懇談会や団体等との懇談会の開催、更には中学生・高校生との懇談会を開催したほか、町民と職員とがともに議論を重ねるワークショップ形式の町民会議も実施しまして、町民各位から多様なご意見を頂戴し、それを計画へ反映させるよう努力をさせていただいたものと思っております。

一方、役場内においては、職員オリエンテーションの開催や施策評価シートの作成、各課ヒアリングを実施したほか、目指すべき将来像のキャッチフレーズの提案募集を通して職員意識の統一と計画の熟度を高めるとともに、課長職以上で構成する庁内策定委員会において検討を加えて、原案作りを進めてきたところでございます。

それでは、第2期八雲町総合計画のうち基本構想の概要につきまして、ご説明申し上げます。

最初に目次からであります。本計画は総論として、第1章計画策定の趣旨と位置づけ、第2章まちづくりの主要課題であります。総論は時代の潮流や八雲町の特性、町民ニーズを的確に捉え、まちづくりの主要課題をしっかりと把握するとともに、総合計画の趣旨や位置づけなど、計画のあらましを示しているものであります。

次の基本構想ですが、第1章基本理念と将来像、第2章将来指標、第3章基本目標と施策体系、第4章戦略プロジェクトで構成してございます。基本構想は総論で整理した課題等を踏まえて、八雲町を目指すまちづくりの基本理念を掲げるとともに、将来像を設定しその達成に向けての基本目標について、体系として示しているものであります。

それでは、3ページをお開き願います。第1章計画策定の趣旨と位置づけであります。平成22年4月1日施行の八雲町自治基本条例に基づき、時代の潮流を的確に捉えて、北海道新幹線新八雲駅の開業を見据え、地域特性や資源を最大限活かし、総合的かつ計画的に、町民と議会、行政が一体となってまちづくりを進めるための最上位に位置する計画としております。

4ページをお開き願います。計画の構成と期間についてであります。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成し、基本構想・基本計画は平成30年度から始まる10年間の計画としております。なお、基本計画につきましては、計画期間の中間年度となる平成34年度に見直しを行います。また、実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度の進捗評価・検証を行い、見直しをするローリング方式とするものであります。

次のページになります。計画の推進と進行管理についてであります。本計画は自治基本条例に規定するまちづくりの基本原則であります。町民主体の原則、情報共有の原則、参加の原則、協働の原則に基づき推進することとし、点検評価と見直しを行うPDCAサイクルによる進行管理を行うこととしております。

次のページをお開き願います。第2章まちづくりの主要課題であります。時代の潮流として捉えた事項や町民アンケートをはじめとした各種懇談会などを踏まえて、今後のまちづくりへの主要課題を分野別に、次の8つに整理したものであります。

1、人口問題への対応。2、地域間の連携強化。3、豊かな自然の保全・活用。4、地域特性を踏まえた産業の育成。5、地域を活性化するコミュニティの強化。6、未来を担う人材の育成。7、協働促進に向けた町民・行政の意識共有。8、行財政基盤の安定化。これら8つの主要課題が、特に配慮すべきまちづくりの課題となるものでございます。

13 ページをお開き願います。ここからは、基本構想であります。第1章基本理念と将来像についてであります。まず、基本理念についてであります。平成18年9月1日に制定されました八雲町民憲章を現計画から継承して掲げることとしています。

また、本計画が目指す八雲町の将来像は、20年・30年後を踏まえ「八雲発！自然と人を未来へつなぐ」としてあります。その内容としましては、日本海と太平洋の二つの海をもつ自然豊かな町として、将来に向けて農業・漁業の更なる発展と再生可能エネルギー導入による自然との調和を生み出し、八雲町の魅力を町内外へ発信することで、産業・経済・ひとが活発で笑顔あふれる町になるよう、自然と人の多様なつながりを未来へつなげるという思いを込めて、将来像としてあります。

次に14ページをお開き願います。第2章将来指標についてであります。八雲町の人口は、平成27年国勢調査結果を踏まえてコーホート法により推計した結果、総合計画最終年の平成39年には1万3,400人程度まで減少することが見込まれます。しかしながら、本計画による施策を推進することによって人口減少が抑制されることを想定し、平成39年度においては、少なくとも1万5,000人を維持することを目標と設定したものであります。15ページに入りまして、町民の幸福度についてであります。町民アンケートによれば、町民の理想の幸福度が10段階で7.72であるのに対し、現在の幸福度は5.94となっています。そのことから、本計画の取り組みを通じて町民の幸福度を20%上昇させ、6.30にまで近づけることを目標と設定したものであります。

16ページをお開き願います。第3章基本目標と施策の体系についてでございます。先ほどご説明しました将来像の実現、将来人口のフレームや町民の幸福度といった将来指標の達成に向けて、5つの基本目標を設けて分野ごとに施策を展開していくこととしています。

それでは、基本目標1の八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備では、八雲町の豊かな自然環境と調和した安全・安心で快適なまちづくりが重要で、北海道新幹線新八雲（仮称）駅の開業を控え、道南北部中心の町としてふさわしい道路網、交通体系など、都市基盤の整備などを目標に掲げております。

17ページの基本目標2の八雲の豊かな資源を活用した産業振興では、産業の振興は地域経済活性化の要であり、町の基幹産業である第1次産業や町が進めている再生可能エネルギーを活用した産業の振興を更に推進して、地域経済の活性化や雇用の創出につなげるなどを目標に掲げております。

基本目標3の誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、町民一人ひとりの健康づくり、地域の支え合いの強化が重要で、各病院の機能強化を推進するほか、高齢者や障がい者、子育て世代等に対する公的な支援の充実を図るなどを目標に掲げております。

次に、18 ページの基本目標 4 のふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興では、豊かな暮らしを実現するには、教育、歴史や文化、スポーツなどを通じて心の豊かさを育んでいくことが重要で、次代の八雲町を担う子どもたちが資質を伸ばし健やかに成長し、様々な世界で夢を持って活躍する力を養い、ふるさとを想う気持ちを育む学校教育の推進などを目標に掲げております。

基本目標 5 の八雲の自立を実現する協働と行財政運営では、厳しい財政状況の中で八雲町が自立を実現するためには、町民主体の協働の実現と安定的な財源確保等が重要であり、自治基本条例に基づくまちづくりの多様な情報発信・共有を積極的に行いながら人材の育成にも努め、更には行政組織のスリム化、業務の効率化など、適正な行財政運営を目標に掲げております。

19 ページの施策の体系ですが、将来像の実現にむけて、これら 5 つのまちづくりの基本目標を施策の柱に掲げた、施策分野の体系を示しているものであります。

次に 20 ページをご覧ください。第 4 章戦略プロジェクトについてであります。戦略プロジェクトは、将来像の実現に向けて本計画の中で特に力を注ぐ先導的な役割を果たすもので、大きく 2 つを設定しています。1 つ目が、八雲町自立促進プロジェクトで、第一次産業と再生可能エネルギーを活用した産業振興を図り、地域の経済活性化により行財政運営における自立の実現を目指すものです。2 つ目が、道南北部中心プロジェクトで、八雲総合病院のセンター病院としての機能維持、北海道新幹線八雲駅を中心とした広域交通体系や周辺整備等により、道南北部自治体の中心としての機能を高めていくことを目指すものです。この 2 つの戦略プロジェクトについて、八雲町自治基本条例に基づき町民が主体となって議会、行政との協働により推進をし、様々な波及効果を期待するものでございます。

次の 21 ページをご覧ください。戦略プロジェクトの数値目標についてであります。2 つの戦略プロジェクトを推進することによって、平成 28 年度を基準年として、10 年後の平成 39 年度の目標値を設定して、その達成を目指していくこととしています。具体的な目標値は記載のとおりとなっております。22 ページ、23 ページは、戦略プロジェクトのイメージとなっております。また、基本構想に併せて配布させていただきました基本計画についても、ご参照くださるようお願い申し上げます。

以上、平成 30 年度から平成 39 年度までを計画期間とする第 2 期八雲町総合計画の基本構想につきまして、その概略をご説明申し上げましたが、本計画にご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） これより質疑に入りますが、議事の進行上、質疑は総括的なものに留められるように特にお願いをいたします。

質疑ございませんか。

○10 番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○10 番（田中 裕君） 答申案が出てきたという事で、答申は私は尊重していかなければ

ならないことだというふうなスタンスを持つわけなんですけれども。これとは別に第2期岩村町政が始まるわけなんですけれども。町長、この答申案について、特にここの部分は私は、とかというふうな思い入れがどこかに見受けられるでしょうか。

それともう1点、この資料の説明書の中に、基本構想の中に米印がついている字句が何点か見られるんですよ。再生可能エネルギーということで17ページの中段、雇用の創出と雇用関係の向上の再生エネルギーというところに米印ありますよね。で、それからまた次のページに持っていくと、また米印が何点か見られるんですけれども。これは、まあこれから特別委員会を設置して、そこでいろいろと議論していきたいと思うんですけれども。これはどういう解釈をしておけばいいのかどうか。この2点について、ちょっと総体でいいですから。今議長が言ったように、内部に渡ってはこれは後でやりますけれども、大まかなことでちょっと町長。

(何か言う声あり)

○10番(田中 裕君) 用語解説ついていたそうです。2番目はやめます。

○町長(岩村克詔君) 議長、町長。

○議長(能登谷正人君) 町長。

○町長(岩村克詔君) 田中議員からですね、町長2期目について、この総合計画にどのように反映させているかというご質問だと思います。この総合計画は10年間ということがありますので、町民の皆様、または役場の中、または議会と相談しながらこれから決めていくものであります。私としてはやはり人口減少が歯止めがかかっていないということが一番だろうと思っております。特に熊石地域におかれましては高齢化率が50%を超えてくるというようなこともありますので、ここにいかに人口を減らさない政策が打ち込めるのかということが重大だと考えておりますので。

もっと詳しく話した方がいいですかね。

○10番(田中 裕君) 支障がなかったらどうぞ。

○町長(岩村克詔君) 特に熊石地域も産業の活性化をしなければならぬと思っておりますので、これは10年と言わず早急に始めながら進めてまいりたい。

全体的には、やはりこの人口減少、子育て、そしてさらには定住できるような政策をやっていきたい。そういう思いでありますので、ご理解をお願い致します。

○議長(能登谷正人君) 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(能登谷正人君) 質疑終結と認めます。

◎ 第2期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会の設置 及び委員の選任並びに議案付託

○議長(能登谷正人君) お諮りいたします。議案第9号については慎重審議の必要があると認められますので、議長を除く議員全員を委員とする第2期八雲町総合計画基本構想

策定審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、審査が完了するまで閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 3 0 分

再開 午後 1 時 4 2 分

◎ 第 2 期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会正副委員長の
互選結果報告

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

報告いたします。休憩中に開かれました第 2 期八雲町総合計画基本構想策定審査特別委員会において、委員長に斎藤實君、副委員長に岡島敬君を互選した旨、報告がありましたので、ご報告いたします。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

12 月 13 日、14 日は各常任委員会を開催するため休会したいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は、12 月 15 日午前 10 時の開議を予定いたします。

[散会 午後 1 時 4 3 分]